

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年7月7日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月7日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番目の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第15回原子力規制委員会。議題は4つございます。

議題の1つ目は、関西電力株式会社美浜発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可について（案）—特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）の設置—。こちらは6月3日の原子力規制委員会におきまして、美浜発電所3号機に係る審査書の案について、原子力委員会と経済産業大臣への意見聴取の了承を得られました。その意見聴取の結果を委員会に報告するとともに、設置変更の許可について委員会に諮るものです。

続きまして、議題の2です。国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案の取りまとめについて（案）～STACY施設の変更、TCA施設の使用済棒状燃料の処分の方法の変更及び原子力科学研究所の敷地境界の一部変更～。こちらは日本原子力研究開発機構（JAEA）の定常臨界実験装置（STACY）や軽水臨界実験装置（TCA）などの設置変更許可に関しまして、審査書の案の取りまとめと原子力安全委員会、経済産業大臣への意見聴取について委員会に諮るものです。

続きまして、議題の3です。継続的な安全性向上に関する検討チームの設置について。こちらは6月10日の原子力規制委員会におきまして、検討の進め方について了承を得た検討チームの構成員や運営方法を含む検討チームの設置について、委員会に諮るものです。

続きまして、議題の4です。発電用原子炉施設のデジタル安全保護回路に係る共通要因故障対策の今後の対応について。こちらは3月23日の原子力規制委員会におきまして、デジタル安全保護回路の共通要因故障対策として満足すべき水準を規制庁から委員会に報告し、了承を得ましたので、今後の対応方針について委員会に諮るものです。

続きまして、2番の審査会合の関係です。1枚おめくりください。2ページ目です。

真ん中にございます。7月10日金曜日、(7)第11回主要原子力施設設置者(被規制者)の原子力部門の責任者との意見交換会。こちらは伴委員のほか、更田委員長、山中委員の対応となります。

議題は大きく2つございます。議題の1つ目は、3月から6回にわたって実施されました意見交換会の結果について、規制庁と事業者側の認識をそれぞれ説明するものです。

議題の2つ目は、ATENAとして取り組んでいる課題の内容について説明を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりください。3ページ目です。

一番上から参ります。7月13日月曜日、(10)第20回原子力発電所の高経年化技術評価等に係る審査会合。こちらは山形緊急事態対策監の対応となります。

議題ですけれども、北海道電力泊発電所2号機の保安規定変更認可に関しまして、経年劣化に関する技術的評価と長期保守管理方針を反映した変更認可申請が3月19日にあったことから、その申請の概要説明を受けるものです。

続きまして、その下です。(11)第360回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらはJAEAの試験研究用等原子炉(JRR-3)の設計工事計画認可に関しまして、5月28日の分割申請13回目の概要説明を受けるものです。

続きまして、その下です。(12)第4回福島第一原子力発電所廃炉・事故調査に係る連絡・調整会議。こちらは金子長官官房審議官の対応となります。

議題は大きく3つございます。議題の1つ目は、最近の事故分析検討会における分析の進捗状況につきまして、規制庁から説明を行うものです。

議題の2つ目は、1号機から3号機の廃炉作業の進捗状況について、東京電力から説明があるものです。

議題の3つ目は、2号機の燃料デブリの試験的取り出しに向けた機材の開発状況について、資源エネルギー庁から説明があるものです。

最後です。その下に3番目、要人面談とございます。

(1)佐賀県知事の来訪。こちらは7月9日木曜日の14時から、佐賀県の山口知事が国の政策提案への一環で規制庁長官と面談をするものです。今のところ状況予定となっております。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

コツボさん。

○記者 朝日新聞のコツボです。よろしく申し上げます。

被規制者との意見交換のところで、原子力部門の責任者というのは大体どのクラスの方がいらっしゃるのかはもう決まっているのでしょうか。

○児嶋総務課長 規制庁側でしょうか。

○記者 いえ、事業者側です。

○児嶋総務課長 事業者側は3者、原子力本部長クラスの方が来られます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

もう一点、佐賀県知事がいらっしゃるというのは大体例年のものなのか、久しぶりとか初めてとか、どんな感じのものなのかですか。

○司会 広報室長の関です。

昨年も来られておりました。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますか。どうぞ。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

10日のATENAとの技術的意見交換会の結果というのは、ガイドラインについて何か出てくるとかということではないのですか。

○児嶋総務課長 今回は、ガイドラインそのものについては今まで意見交換してきましたので、それについての認識についてお話をしたりするそうです。

○記者 具体的にこうすべきだみたいな話になるのですか。

○児嶋総務課長 そこまでは行きません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—